

校長・副校長・
教頭先生に役立つ!



すくすく育て いばらきっ子

【発行日】 平成29年 11月30日
【発行者】 茨城県教育庁就学前教育・家庭教育推進室
電話 (029) 301-5132
【取材・編集】 一般社団法人 子育てネットワーク ままもり

就学前教育・家庭教育推進室だより

日頃から、本県の就学前教育の充実や家庭教育の推進に向け、ご支援・ご協力いただきありがとうございます。このたび、幼児教育と小学校教育の円滑な接続をめざし、学校管理職や幼児教育施設の長、市町村教育委員会等に向け、幼児教育施設や小学校の取組、また、家庭教育支援についての理解を深めていただきたく、「いばらき教育月間」を機に、推進室だよりを発行することといたしました。

取材・編集は、子育てネットワーク「ままもり」さんの協力のもと、読みやすくわかりやすい紙面を目指してまいります。

推進室8名全員がネットワークを生かし、フットワーク軽く業務に励んでまいりますので、ぜひ、ご意見などありましたら推進室までご連絡くださいますようお願い申し上げます。



条例啓発ポスター

茨城県教育庁就学前教育・家庭教育推進室長 大崎 弘美

笑顔の花を咲かせよう
～みんなで支える家庭教育～

～すべての教育の出発点である家庭教育の支援のために～

茨城県家庭教育を支援するための条例 をご紹介します。

この条例は、生活のために必要な習慣や自立心を育み、学校教育や社会生活におけるすべての教育の出発点となる『家庭教育』を、県民全体で支援するというものです。

家庭と学校・地域・行政が手を取り合い、子どもたちの健やかな成長を願う社会を作るもので全22条からなります。平成28年12月28日公布・施行され、議員提案条例として制定されました。住民の代表である議員が提案し条例が制定されるということは、大変意義深いものであるといえます。条例については、ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

【条例ホームページURL】

<http://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/syogai/katei/jyourei/index.html>



こちらのQRコードを携帯電話などで読み取っていただくと
条例ホームページをご覧いただけます。



主な条文は

★基本理念

保護者が子どもの教育に責任をもつことを基本とし、家庭の自主性を尊重しながら、県、市町村、祖父母、学校や地域が一体的に取り組みます。

また、子どもの個性と多様な家庭に配慮し、幼少期の教育が人格形成のもととなることから、家庭での小学校就学前教育に重点をおいています。

★学校の役割

基本理念をもとに、子どもの健全な成長と心身の調和のとれた発達を図ります。

県及び市町村の家庭教育支援施策に協力するよう努めます。

★家庭における就学前教育の充実、幼稚園等に対する就学前教育の支援

第14、15条では、家庭での就学前教育を充実させるために、県が家庭での学習環境の整備や学習の機会を提供することや、幼稚園等にも必要な支援を行うことを約束しています。



県では、毎年11月1日を「いばらき教育の日」、
11月を「いばらき教育月間」とし、県内各地を回り
広報活動を行っています。



その際、パネル展示などを通して「茨城県家庭教育を支援するための条例」の
県民への周知、家庭教育の啓発活動をしています。

各施設でも広報グッズの「ポスター」や「卓上のぼり」の設置をお願いします。パネル展示、資料配布の様子

今さら聞けない?!

保育所、認定こども園、幼稚園の特徴

春になると、キラキラと目を輝かせて入学してくる一年生ですが、小学校入学前は様々な環境で
過ごしています。今回はそれぞれに特徴が異なる就学前の施設をご紹介します。

施設区分	特徴など	認定区分
保育所	家庭で保育できない保護者に代わり保育する施設。	2・3号
認定 こども園	教育と保育を一体的に行う施設で、地域における子育て支援を行う 施設。幼保連携型・保育所型・幼稚園型等がある。	1～3号
幼稚園	小学校以降の教育の基礎を作るための幼児期の教育を行う学校。	1号

子どもの年齢と保育の必要な時間などにより、1号～3号の「認定区分」が設定されています。

- 1号認定…満3歳以上で、教育を希望する子。（教育標準時間認定）
- 2号認定…満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する子。（保育認定）
- 3号認定…満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する子。（保育認定）

市町村により定められた、これらの認定区分により、利用できる施設が異なります。

（子ども・子育て支援新制度 なるほどブック(内閣府) より抜粋)

このたび『校長・副校長・教頭先生に役立つ！すくすく育ていばらきっ子』の紙面づくりを
担当させていただくこととなりました。皆様のお役に立てるよう精いっぱい努めさせていただきます。
どうぞ、宜しくお願い申し上げます。

一般社団法人 子育てネットワーク ままもり 代表 宮下 嘉代子

一般社団法人 子育てネットワーク ままもり

守谷を中心として活動する子育て支援団体。子育て情報冊子の編集・
発行、「木のおもちゃ広場」を開催するなどの木育推進活動、ヨガを
通した家族みんなのすこやかな身体づくり、幼稚園選びの座談会や、
子どもとママの防災講座などを県内各地で企画・運営する。
2011年に任意団体として発足し、2017年に一般社団法人となる。



ままもり 検索



ままもり ホームページ
QRコード